

環境経営レポート

第05号

(運用期間: 2023年9月1日～2024年8月31日)



発行日 : 2024年9月30日

目 次

I. 組織の概要		P 1
II. 環境経営方針		P 2
III. 実施体制		P 3
IV. 環境経営目標		P 4
V. 環境経営計画に基づき実施した取組内容		P 5
VI. 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標		P 6
VII. 環境経営計画の取組結果とその評価, 及び次年度の環境経営計画		P 7
VIII. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果, 並びに違反, 訴訟などの有無		P 8
IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示		P 9

■添付資料

- ・環境上の緊急対策
- ・環境コミュニケーション受付表

I 組織の概要

1. 事業者名及び代表者名

株式会社矢込製作所
代表取締役社長 土屋 教雄

2. 所在地

名 称	所 在 地	延床面積	備 考
本社工場	静岡県駿東郡長泉町	170 m ²	今回の認証対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 土屋 哲子
事務担当者 土屋 哲子

TEL 055-986-5277
E-mail norio_t@aria.ocn.ne.jp

4. 事業の概要

金属製品の成型・加工及び組立

5. 事業規模

2024年9月30日現在

項 目	内 容
売上高	全社 3496 万円(2023年9月～2024時年8月)
従業員数	全社 3名

6. 事業年度 毎年 9月1日～翌年8月31日

7. レポートの運用期間及び発行日

環境経営レポートの運用期間(2023年9月1日～2024年8月31日)

環境経営レポートの発行日(2024年月9月30日)

8. 対象範囲

活動;金属製品の成型・加工及び組立

対象組織;本社工場

Ⅱ 環境経営方針

[環境理念]

当社は、株式会社矢込製作所の社是・社訓、経営理念に基づき、本業である金属製品の成型・加工及び組立の業務を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動に自主的・積極的に取り組みます。安全で安心していただける商品を効率よく、タイムリーにお客様に提供することが当社の一番の環境対策と考えて、従業員一丸となって継続的に改善活動に取り組んでまいります。

[基本方針]

当社は環境理念に基づき、以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を展開します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量等の削減に努めます
 - 1) 電気、軽油、ガソリン等の使用量削減に努めます
 - 2) 3R活動の展開による廃棄物の削減に努めます
 - 3) 節水活動による水使用量の削減に努めます
 - 4) 化学物質の適正使用に努めます
2. 環境関連法規制等の遵守
環境関連法規制を遵守します
3. 環境に配慮した製造活動
環境に配慮した金属製品作りを推進します。
4. 環境経営の継続的改善
環境に配慮した製造活動を中心に環境経営の継続的改善を行います。
5. 環境コミュニケーションの実施
 - 1) 社外に環境経営レポートを公開し、利害関係者のみならず社会とのより良いコミュニケーションを図って行きます
 - 2) 社内においては、全従業員に環境経営方針を周知し、全社員参画による取組を目指します

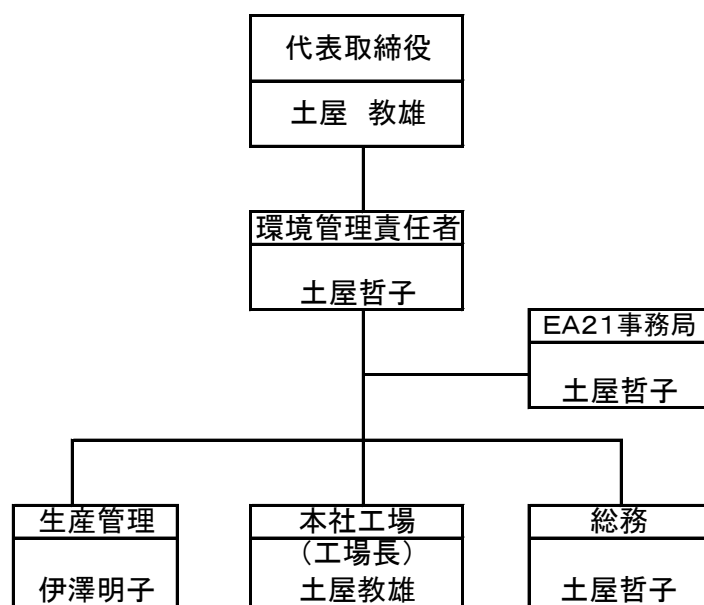
制定年月日 2019年8月1日(初版)

株式会社 矢込製作所
代表取締役 土屋 教雄

Ⅲ 実施体制

作成日 2019年8月1日
作成者 土屋哲子

対象範囲: 本社工場



＜関係者の権限と役割＞

社長

- ① 環境経営全般に関する責任と権限
- ② 環境管理責任者の任命
- ③ 環境経営に必要な資源の準備
- ④ 環境経営システム全体の評価と見直し

環境管理責任者

- ① 環境経営システム全般の運用・管理
- ② 環境経営目標及び環境経営計画の作成
- ③ 取組状況の社長への報告
- ④ 環境経営レポートの作成

EA21事務局

- ① 環境負荷データ等の集計
- ② 環境経営目標・環境経営計画の進行管理
- ③ 「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④ 環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤ 環境関連法規等の遵守状況チェック
- ⑥ 文書・記録の管理

各部門長

- ① 部門の環境経営計画の実施
- ② 部門データの集計
- ③ 部門の問題点把握と是正対策の実施
- ④ 部門取組状況の事務局への報告

IV 環境経営目標

1. 運用期間(2023年9月～2024年8月)の環境目標

項目		単位	基準期間	運用期間	
			2021年9月 ～ 2022年8月	2023年9月 ～ 2024年8月	
			基準値	目標削減率	目標値
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	9,229	-2%	9,044
内訳	電力	kWh	7,880	-2%	7,644
	ガソリン	L	1,162	-2%	1,127
	軽油	L	206	-2%	200
	灯油	L	916	-2%	889
廃棄物排出量	産業廃棄物	t		-2%	0
	一般廃棄物	kg	447.0	-2%	434
水使用量		m ³	63	-2%	61
化学物質使用量		—	適正な管理・使用		
環境に配慮した製品づくり (不良率3%以下)		—	3%以下	—	3%以下

＜備考＞

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株) (令和3年度)調整後排出係数の「0.456kg-CO₂/kWh」を使用した。
2. 事業年度は9月～8月。

2. 中長期の環境目標

項目		単位	基準年度	目標年度			
			2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
			2021年9月 ～ 2022年8月	2022年9月 ～ 2023年8月	2023年9月 ～ 2024年8月	2024年9月 ～ 2025年8月	
二酸化炭素排出量		kg-CO ₂	9,229	—1%	—2%	—3%	
内訳	電力	kWh	7,880	—1%	—2%	—3%	
	ガソリン	L	1,162	—1%	—2%	—3%	
	軽油	L	206	—1%	—2%	—3%	
	灯油	L	916	—1%	—2%	—3%	
廃棄物排出量	産業廃棄物	t		—1%	—2%	—3%	
	一般廃棄物	kg	447.0	現状維持	現状維持	現状維持	
水使用量		m ³	63	—1%	—2%	—3%	
化学物質使用量		—	—	適正な管理・使用			
環境に配慮した製品づくり (不良率3%以下)		—	3%以下	3%以下	3%以下	3%以下	

＜備考＞

1. 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株) (令和3年度)調整後排出係数の「0.456kg-CO₂/kWh」を使用した。
2. 化学物質使用量の数値目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
3. 「環境に配慮した製品づくり」は不良率3%以下とする

V 環境経営計画に基づき実施した取組内容

(運用期間:2023年9月～2024年8月)

環境活動項目		責任者	スケジュール		
			12月	4月	8月
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A 不必要なアイドリングの禁止			
		B 不要な荷物を積まない(1回/月チェックする)			
		C 急発進・急加速の禁止			
		D 効率的な集配ルートを選定(5ルートについて検討)			
		E 早めにシフトアップ			
	運転管理等	A 運転日報の記載・燃費確認(走行キロ数、給油量等)			
		B 同方向は相乗りの励行			
		C 低冷房運転の励行			
		D 自動車購入時は省エネ車に切り替え			
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定			
		B クールビズ、ウォームビズの実施			
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)			
		D エアコン購入時は省エネ機に切替え(本年1台更新)			
		E 窓ガラス等の断熱コーティングの実施(南向き3面)			
	工場	B 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)			
		C 製造工程の見直し			
		D コンプレッサーのエア漏れチェック			
		E 未使用設備の電源OFF			
		F 段取り時間の短縮			
		G 不良品の削減(不良率3%以下)			
		H 5S活動の実施			
水使用量の削減		A 洗車時の節水			
		B 水もれ点検の実施			
		C 節水コマの設置			
廃棄物の削減		A コピー用紙の両面使用			
		B 封筒などの再利用			
		C 成形不良品の削減			
		D 廃油(作動油)の削減			
リサイクルの推進		A プラスチック端材の再使用率向上			
		B 通函の延命化の検討			
		C 廃プラスチックのリサイクル率向上			
		D 廃パレット(木材)のリサイクル			
化学物質		A 購入量・使用量の把握			
		B 購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理方法の検討			
環境に配慮した製品づくり		A 環境に配慮した製品作りのテーマ検討			
		B 環境目標(数値目標)の設定検討			

Ⅵ 環境経営目標の実績・取組結果並びに次年度の環境経営目標

①運用期間(2023年9月～2024年8月)の環境目標の実績

項目		単位	基準期間	運用期間				
			2021年9月 ～ 2022年8月	2023年9月 ～ 2024年8月				
			基準値	目標 削減率	目標値	実績 削減率	実績値	評価
二酸化炭素排出量		kg-CO2	9,229	-2%	9,044	7.7%	9,937	×
内訳	電力	kWh	7,880	-2%	7,722	16.3%	9,162	×
	ガソリン	L	1,162	-2%	1,139	3.2%	1,199	×
	軽油	L	206	-2%	202	-17.5%	170	○
	灯油	L	916	-2%	898	11.3%	1,020	×
廃棄物排出量		産業廃棄物	t	—		—		—
		一般廃棄物	kg	447.0	-2%	438	2.0%	456.0
水使用量		m³	63	-2%	62	54%	97	×
化学物質使用量		kg	—	適正な管理・使用				○
環境に配慮した製品づくり		—	3%以下		3%以下		3%以下	○

＜備考＞削減比率は、基準値に対する削減量の割合である。

＜評価＞

CO2 電力	原因	昨年に引き続き生産量が上がり、機械設備の稼働時間が増加したことがその要因として考えられる。
	是正	引き続き省エネに努める。
ガソリン	原因	生産量が上がったことに付随して、納品頻度が増加したことがその要因として考えられる。但し前年比では、ほぼ横ばいとなっている
	是正	引き続きエコドライブに努める。
灯油	原因	事務所での仕事量の増加、工場内の寒さ対策で普段より暖房器具の稼働状況が上がった。
	是正	極力室内の暖気を逃がさないように注意する。
水	原因	事務所での仕事量の増加により、お手洗い等の使用頻度が増加。暑さ対策の水撒きも一要因。
	是正	引き続き節水に努めていく。
一般廃棄物	原因	生産量が増加した分、廃棄量が微増した。
	是正	ごみの分別を意識していくなど、削減に努めていく。

②次年度の環境経営目標

変更なし

VII 環境経営計画の取組結果とその評価、及び次年度の環境経営計画

(運用期間: 2023年9月～2024年8月)

環境活動項目			責任者	評価	コメント	今後(次年度)の取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	A 不必要なアイドリングの禁止	土屋哲子	○	一部実行不十分な項目もあったが、エコドライブ意識は定着している。	継続実施
		B 不要な荷物を積まない(1回／月チェックする)		○		継続実施
		C 急発進・急加速の禁止		○		継続実施
		D 効率的な集配ルートを選定(5ルートについて検討)		○		継続実施
		E 早めにシフトアップ		○		継続実施
	運転管理等	A 運転日報の記載・燃費確認(走行キロ数、給油量等)	土屋哲子	×	・運転日報の記載はしていないが、燃費の確認は行っているが、今後記録を検討していく。	継続実施
		B 同方向は相乗りの励行		○		継続実施
		C 低冷房運転の励行		○		継続実施
		E 自動車購入時は省エネ車に切り替え		—		継続実施
	空調等	A エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	伊澤明子	×	・当該設定温度だと、暑すぎるため、体感度で問題ない程度での設定温度を検討していく。	継続実施
		B クールビズ、ウォームビズの実施		○		継続実施
		C 空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回／年)		○		継続実施
		D 窓ガラス等の断熱コーティングの実施(南向き3面)		△		継続実施
		E 緑のカーテンの実施		○		継続実施
	工場・事務所	A デマンドコントロールの検討	土屋教雄	—	・LED照明の導入を検討中。 ・製造工程の見直しは積極的に行っている。	継続実施
		B 天井照明の間引き		○		継続実施
		C 高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)		—		継続実施
		D 製造工程の見直し		○		継続実施
		E コンプレッサーのエア漏れチェック	土屋教雄	○		継続実施
		F " の 台数削減の検討		—		継続実施
		G 未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)	土屋教雄	○		継続実施
		H 段取り時間の短縮		○		継続実施
		I 不良品の削減(不良率3%以下)		○		継続実施
		J 5S活動の実施		○		継続実施
水使用量の削減	A 洗車時の節水	伊澤明子	△	・節水コマを設置している。トイレが若干水漏れ中だが、修理を現状進めている。	継続実施	
	B 水もれ点検の実施		○		継続実施	
	C 節水コマの設置		○		継続実施	
廃棄物の削減	A コピー用紙の両面使用	土屋哲子	○	・総じて廃棄物削減を意識して取り組んでいる。 ・良い油を使用するように意識しており、廃油削減に寄与している。	継続実施	
	B 封筒などの再利用		○		継続実施	
	C 不良品の削減		○		継続実施	
	D 廃油(作動油)の削減		○		継続実施	
リサイクルの推進	A 金属端材の再使用率向上	伊澤明子	○	・金属端材は積極的に再使用している。	継続実施	
	B 廃パレット(木材)のリサイクル		○		継続実施	
化学物質	A 購入量・使用量の把握	土屋教雄	○	・適切な管理を継続する。	継続実施	
	B 購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理方法の検討		○		継続実施	
環境に配慮した製品づくり	A 環境に配慮した製品作りのテーマ検討	土屋教雄	—	・独自目標の設定は困難が予想。テーマを検討する。	継続実施	
	B 環境目標(数値目標)の設定検討		—		継続実施	

<備考>

評価判定: ○(良くてきた) △(まあまあできた) ×(できなかった) -(実施が見送られた)

IX 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

評価日 2024年9月30日

評価者 環境管理責任者 土屋 哲子

法律・条例			条項	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守結果
義務	法令	騒音規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○
			第6条	特定施設の届出	コンプレッサー:1台	○
			第8条	特定施設の数等の変更の届出	変更無し	○
		振動規制法	第5条	規制基準値の遵守	騒音の測定(市及び自主検査)	○
			第6条	特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)	－
			第8条	特定施設の変更等の届出	届出内容の変更無し	－
		浄化槽法	第10条	浄化槽の保守点検及び清掃に実施	保守点検及び定期清掃の実施	○
			第10条の2	浄化槽の使用開始報告書の提出	使用開始から30日以内に県知事へ提出	－
			第11条	指定検査機関による水質に関する検査の実施	法定検査の実施(1回/年)	○
		廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	第6条の2第6項	一般廃棄物の収集運搬業者への委託処理	市条例の収集・処理基準の遵守	○
			第12条第2項	産業廃棄物の適正保管	保管基準の遵守、保管場所の表示	○
			第12条第5項	産業廃棄物の委託処理	収集運搬及び処分許可業者への委託	○
			第12条第6項	運搬又は処分を委託する場合の処理基準の遵守	処理業者と契約契約書の締結	○
			第12条の3第1項	マニフェストの交付		－
			第12条の3第2項	マニフェストの保管	A票、5年間保管	－
			第12条の3第6項	マニフェストの保管	B2、D、E票の5年間保管	－
			第12条の3第7項	マニフェスト交付状況の知事報告	6/30までに報告書提出	－
			第12条の3第8項	管理票写しの送付がない時の適切な措置の実施	運搬又は処分業者からのD,E票の期間内返却	－
		消防法	第9条の4	少量危険物 及び指定可燃物の貯蔵及び取扱基準	・市町村条例で定める ・指定可燃物:紙屑、プラスチック類等	○
			第11条	指定数量以上の危険物保管の届出	指定数量以上の危険物の保管の消防署への届出	－
			第13条	危険物の取扱作業に関して保安の監督	危険物取扱者の設置	－
			第17条の3	消防用設備等の点検及び報告	消火設備の定期点検	○
		家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)	第6条	特定家庭用機器廃棄物の収集・運搬をする者等への適切な引き渡し、料金の支払	指定家電廃棄時のサイクル料金の支払	○
		自動車リサイクル法(使用済自動車の再資源化等に関する法律)	第8条	使用済自動車の引渡義務		○
			第73条	使用済自動車の引き取り業者への引き渡し	リサイクル料金の支払(廃車時)	
		フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第16条	冷凍空調機器:全ての第一種特定機器が対象 ①自身での「簡易点検(3ヶ月に1回以上)」実施 電動機定格出力に応じ有資格者による「定期点検」 ②空調機(50kW以上)1年に1回以上 ③空調機(7.5kW～50kW未満)3年に1回以上 ④冷凍冷蔵機器(7.5kW以上)1年に1回以上	①企業・法人の管理者が確認 ②、③、④ 有資格者による定期点検実施	－
			第41条	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務	製品管理者のフロン類回収業者へのフロン類の引き渡し義務 簡易点検の実施(3ヶ月に1度)	－
	静岡県条例	静岡県生活環境の保全等に関する条例	第52条	騒音基準の遵守義務		○
			第53条	騒音特定施設の届出	空気圧縮機(原動機の定格出力が ⁴ 4kw)	－
			第55条	騒音特定施設変更の届出		－
			第79条	振動基準の遵守義務		○
			第80条	振動特定施設の届出	金属加工機械(液圧プレス)	－
			第82条	振動特定施設の変更等の届出		－
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第82条	産業廃棄物管理責任者の設置		－
			第10条	委託先の実地確認と記録の保存	現地確認記録の保管	－
責務・努力	法令	環境基本法	第8条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		地球温暖化対策推進法	第5条	自主努力義務、行政への協力	EA21の取組	○
		循環型社会形成推進基本法	第11条	廃棄物の3R及び適正処理の推進	廃棄物の分別、行政への協力	○
		リサイクル法(資源の有効な利用の促進に関する法律)	第4条	指定再資源化製品のリサイクルへの協力(適正廃棄)	パソコン、小型二次電池等の廃棄時	○
		グリーン購入法(国等による環境物品等の調達に関する法律)	第5条	事業者の責務(国等の施策への協力等)	物品の購入、借り受け等する場合の環境物品等の選択	○

2. 違反、訴訟等の有無

当社に対し関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

X 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成 2024年8月31日

作成 2024年8月31日

1. 見直し関連情報	項 目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)
	1	エコアクション21文書	☒ 記録・文書として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	☒ 電気と水使用量は未達
	3	環境経営計画及び取り組み実施状況	☒ 継続して取り組みます
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	☒ 記録に記載いたしました。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	☒ 特に問題ありませんでした。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	☒ もう少し運用を続け、状況を判断します。
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	☒ 継続して取り組みます
8	その他()	☐	

2・代表者による全体評価・見直し指示

2024年運用状況について、環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を含めた実施状況等について評価を行った。

環境経営方針については問題ないと判断した。

環境経営目標及び環境経営計画については、CO2をはじめとして、主要の環境負荷となる電力及びガソリン並びに灯油等が軒並み目標未達成であったが、原因を分析したところ、生産量の増加がその要因として考えられるため、致し方無い部分もあるものの、少しでも省エネできるよう、日々の環境への取組を徹底していく。

取組を進めて行く上では、従業員の意識改革が何よりも重要なことから、社員教育を含めた社内コミュニケーションの充実を図ることが大切である。

実施体制においては、環境管理責任者を通し、各自の役割、責任及び権限を全従業員に再度周知し、エコアクション21の取組が、企業経営者のみならず個々の従業員にとっても有意義なものとなるよう、進めていきたいと考える。

2024年8月31日
株式会社 矢込製作所
代表取締役 土屋 教雄

	見直し項目	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1	環境経営方針	有・ 無	
2	環境経営目標	有・ 無	
3	環境経営計画	有 ・無	未達成の目標については環境経営計画を見直し手段を増やすこと
4	環境に関する組織(実施体制含め)	有・ 無	
5	その他のシステム要素	有・ 無	
6	その他(外部への対応)	有・ 無	

環境上の緊急対策

〈緊急時対策〉

作成日:2023. 9. 6
作成者:土屋 哲子

想定される環境に於ける緊急事態について、環境への影響を最小限に食い止めること・内外への連絡を円滑に行うこと・可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	鉄屑置き場BOXの破損	老朽化及び風化	・置き場の定期点検 ・鉄屑缶の定期点検 ・連絡先の作成
パターン2	成形機より切削油の漏えい	地震による破損 等	・吸着マットの設置 ・土嚢の設置 ・地震時の行動計画 確認

訓練記録

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2023.11.6	鉄屑置き場BOXの破損	老朽化及び風化	・置き場の管理・点検の徹底 ・連絡先の確認
参加者		全社員	
※評価と改善策			
老朽化したBOXを新しいものに更新した。 老朽化した置き場のため、起こりうる事例であり、社員全員で真剣に取り組んだ。鉄屑缶の位置を再度周知徹底した。日常の業務内でも迅速に対処できるよう社員に呼びかけた。			
訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処・訓練等
2023.11.6	成形機より切削油の漏えい	地震による破損 等	・吸着マットや土嚢の管理 ・吸着マットや土嚢の保管場所の周知、 使用方法・作業方法の徹底
参加者		全社員	
※評価と改善策			
吸着マットの保管場所の確認を行った。また実際に吸着マットを使用して訓練した。 訓練の有効性に問題はなかった。			

環境コミュニケーション受付表

作成・管理担当: 土屋

NO.	情報入手日	情報種類	通報者	通報方法	住所	内容	回答の 必要性	対応内容 (再発防止策)
					連絡先			
1	/	対策・ 苦情	運用期間中の苦情なし				必要・不要	
2	/	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
3	/	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
4	/	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
5	/	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
6	/	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
7	/	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	
8	/	対策・ 苦情		電話・ メール ()			必要・不要	

No. _____

作成者: _____

是正処置確認報告書

発生日	年 月 日
-----	-------

<問題点> (何が? ~どうなっている! ~) C/

運用期間中の案件なし

<原因> (なぜ? ~) A/

<是正計画> (何を? ~誰が? ~何時までに? ~どうする~) P/D/

<結果確認> (どの様に改善された~問題点は解決したか? ~ C/A/P/ (予防処置は?))

確認日	年 月 日
確認者	